



2022年11月吉日

一般財団法人 日本国際協力センター

2022年度対日理解促進交流プログラム「カケハシ・プロジェクト」(カナダ) 大学生派遣 募集要項

I. 派遣事業概要

■概要

対日理解促進交流プログラムは、日本政府(外務省)が推進する事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣するものです。

カケハシ・プロジェクト(KAKEHASHI Project)は、「対日理解促進交流プログラム」のうち北米地域を対象とした交流事業です。カナダ派遣事業では1年間で合計30名の将来を担う人材(高校生・大学生・大学院生等)を原則として9日間程度派遣します。

■目的

日本とカナダとの間で、対外発信力を有し、かつ将来を担う人材を派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘・育成し、日本の外交姿勢や魅力等について、本事業参加者から積極的に発信してもらうことで対外発信を強化し、日本の外交基盤を拡充することを目的としています。

■派遣期間

2023年3月12日(日)～3月19日(日) 帰国:3月20日(月)を予定

※参加者の自己都合によるキャンセルにより、費用負担が発生した場合、発生した費用については、参加者ご自身に負担いただきます。

■派遣先

カナダ(オタワ、トロントを予定)

■対象者・人数

参加者: 日本の外交姿勢や日本の強み・魅力等を積極的に発信できる大学生・大学院生

派遣人数: 9名

■実施体制

実施団体: カナダ・アジア太平洋財団 (Asia Pacific Foundation of Canada, APFC)

※日本国際協力センター(Japan International Cooperation Center, JICE)は、日本国内手続き・渡航準備・帰国後のフォローアップを担当します。

※APFCスタッフが現地プログラムに同行します。(渡航・帰国時の同行なし)

II. プログラム

■プログラム内容

- (1) オリエンテーション
- (2) カナダの日本国大使館または総領事館表敬訪問
- (3) 市内視察
- (4) 学校交流(日本紹介プレゼンテーションの実施)

カナダでの学校交流時(その他の場でも発表の機会がある場合があります)、以下のテーマについて、プレゼンテーションを実施(合計30分程度)

テーマ:日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策、先端技術、在住地域の魅力等

- (5) 日系またはカナダの企業訪問、他 NGO 団体等の訪問、地域活動への参加
- (6) ワークショップ、報告会(気づき及び『アクション・プラン』の作成・発表)

※ 別紙1「標準日程案」をご参照下さい。

※ 現地事情によりプログラム内容は変更される可能性があります。

※ 全てグループ行動となり、自由行動の時間は基本的にはございません。

※ 語学研修プログラムではございません。

※ アクション・プランとは、カナダで学び、経験したことを元に、日本とカナダとのネットワーク継続、日本に関する情報の発信継続を目的として作成する、帰国後の活動計画のことです。

■事前準備・プログラム中の活動・事後活動(各自実施)

(1)事前準備(渡航前) **必須**

- 1) カナダの歴史、文化、政治、経済、宗教、民族等についての事前学習
- 2) 日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策、先端技術、在住地域についての事前学習
- 3) 日本紹介プレゼンテーションに向けての準備

(2)プログラム中の活動(滞在中) **必須**

- 1) 現地学生との交流時等に、日本紹介プレゼンテーションを実施
- 2) プログラム中の様子や日本の魅力を、英語を用いて SNS・ブログ等で対外発信
- 3) アクション・プランの作成と報告会での発表

(3)事後活動(帰国後) **必須**

- 1) アクション・プランの実施及び実施報告書の提出 (**帰国後3ヶ月以内に実施**)
(大学での報告会の実施、新聞や広報誌への寄稿、日本の魅力等の情報を派遣国含む世界へ継続発信等)
- 2) プログラム直後アンケートの提出(感想文含む)
- 3) 3ヶ月後アンケートの提出(感想文含む)

Ⅲ. 参加申し込み

■参加条件 本事業の趣旨を理解し、本事業へ参加できる者を対象とします。

- (1) 参加者は派遣時に、正規課程に在籍する大学生・大学院生であること（年齢 35 歳以下）（参加決定後、大学内で参加学生を選考いただきます）※¹
- (2) リーダー・副リーダーは役割を遂行でき※²、英語でコミュニケーションが取れ、各場面での挨拶等行えること
- (3) 参加者は日本政府の資金で実施している海外渡航プログラム参加経験がないこと※³
- (4) 心身ともに健康であること※⁴
- (5) 日本国籍を有する者、または日本に居住し日本の永住権を有する者※⁵
- (6) 本事業の趣旨・目的を理解し、英語でプレゼンテーションを行い日本の外交姿勢や日本の強み・魅力等を積極的に発信できること
- (7) カナダに興味・関心があり、同地域について学ぶ意欲があり、積極的に交流し、コミュニケーションをとることができること
- (8) 出発前に積極的に当該プログラムについて学び、事前課題に取り組み、また、帰国後、学内または地域内でプログラムの成果を生かした活動を行うこと。またSNSやブログ、学校ホームページ等で英語でそれらの活動や日本についての情報発信を行うこと
- (9) 規律ある団体行動ができること、JICE 規定のルール（自由行動不可、無断外出禁止等）に従うことができること
- (10) カナダで対外発信・意思疎通ができる程度以上の英語力（目安：英検 2 級、TOEIC500 点以上）を有すること※⁶
- (11) 「本プログラム参加における責任範囲」に同意すること
- (12) 「個人情報利用同意書」に同意すること

※¹ 事前学習・事前準備・事後活動をチームで行う必要があることから、留学中・留学等の予定がない学生が望ましいと考えます。

※² リーダー・副リーダーには以下の役割を遂行できる学生を選出してください。（男女 1 名ずつ推奨）

- ・プログラムの目的を把握し、日本政府代表としての責任と誇りを持つ。
- ・事前課題、プログラム中の SNS 等を使用した発信、事後課題（アクション・プラン、アンケート）、帰国後の本事業での参加経験を活かした活動や、日本の魅力の継続発信等に積極的に取り組むよう、参加者にリマインドし、JICE への実施報告書提出等の手助けをする。
- ・スタッフからの指示を参加者に連絡・調整を行う。
- ・プログラム規則（身だしなみ、自由行動禁止、飲酒禁止、門限厳守、集合時間厳守）を守ると共に、守らない者がいる場合には注意の上対応する。
- ・体調不良者発生などの緊急時には、スタッフと協力し対応する。

※³ 日本政府の資金で実施している海外渡航プログラムには様々な種類がありますが、過去に一度でもそのようなプログラムに参加した経験のない学生が対象となります。

（日本政府の資金で実施している海外渡航プログラム例：JASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度、トビタテ！留学 JAPAN（官民協働海外留学支援制度）、内閣府（青年国際交流事業）等）

その他プログラムもありますので、参加学生選考前に必ずご確認をお願いします。

※⁴ 本プログラムは集団行動であり、また多忙なプログラムスケジュールにも耐えうる体力・精神力が必要となるため、既往症又は慢性疾患、怪我の治療中や妊娠中等の場合は原則として参加は認められません。

※⁵ 永住者及び特別永住者(日本居住者)については、エントリーフォームと一緒に証明書(両面)のコピーを提出してください。外務省へ確認を取った後、参加の可否が決定されます。

※⁶ プログラムは全て英語で実施されます。語学力(英語力)の証明として、合格証書・認定証書(写し)をご提出ください。また、受験経験はないが既に英語力を有しており、日常的に使用している、ESS クラブに所属している等の場合は、教員等からの語学力に関する推薦書の添付も可いたします。

■プログラム費用

- (1) 本事業負担：カナダまでの往復国際航空賃、プログラム中の食費・宿泊費・交通費、旅行傷害保険料
- (2) 参加者負担：自宅から国際線出発空港(羽田・成田空港等を予定)までの往復交通費、フライト時間により日本国内の国際線出発/到着空港付近で、前泊/後泊が必要となる場合の宿泊費、旅券申請代金、eTA(カナダ電子渡航認証)に係る費用に係る費用、査証申請代金(別途VISA等必要な場合)、超過荷物輸送料(航空機)、交流先への記念品・お土産代、発表等に必要な資材等の費用、ホテル宿泊時に発生する宿泊費以外の個人的経費(インターネット(有料の場合)、電話、ミニバー、クリーニング等)、私的な買い物の費用、本事業で費用負担する旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や予防接種料等、参加決定後の自己都合によるキャンセルで発生する費用、本事業負担に含まれない費用

■申し込み方法

※ 参加決定後には、期日通りに参加者を選出頂き、参加者リスト(別紙2)を提出してください。また、参加者のエントリーフォーム(オンライン)・語学力を証明する資料・旅券(写し)を提出してください。旅券の提出が遅れた場合、航空券やホテルの予約ができないため、参加をお断りする場合があります。旅券を持っていない場合は、早急に旅券の申請・取得をするようお願い致します。

■応募先/問合せ先

〒163-0716

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル16階

一般財団法人 日本国際協力センター 国際交流部青少年交流課 カケハシ・プロジェクト派遣担当

電話:03-6838-2730 FAX: 03-6838-2731 Email: jicekakehashi@jice.org

IV. 本プログラム参加における責任範囲

- (1) カナダの事情等やむを得ない事由により、旅程や宿泊先が変更される場合があります。
- (2) APFC及びJICEは、派遣中、派遣団の健康状態や行動等が不適切と判断した場合、プログラム参加を取り消し、帰国を命じる場合があります。参加取り消しによって生じる費用は、当該者に請求する場合があります。
- (3) 参加者自己都合による滞在期間の延長または途中帰国は原則として認めませんが、それにより個人の費用負担が発生した場合や、第三者(航空会社、ホテル等宿泊施設及びレストランを含む)のいかなる行動または過失、並びに参加者に対する損害及び所持品に対して、APFC及びJICEは一切の責任を負いません。
- (4) プログラムは、現地の在外公館等と治安状況を確認・判断の上実施致しますが、参加団体も安全管理面に問題ないと判断し、本プログラムに参加頂くこととしておりますので、第一義的には安全管理の責任は参加団体にあると考えております。万が一事故等が起きてしまった場合、現地へ関係者・保護者を派遣する等の対応については、参加団体をお願いを致します(JICEで加入する海外旅行保険には、救援者費用が含まれておりますが、対象となるかどうかは保険会社の判断となります)。APFC及びJICEは、現地日本国大使館等の在外公館と協力し、各種手配のお手伝い等、出来る限りの後方支援をいたします。
- (5) 本プログラムへ学生が参加されるにあたり、授業を休む場合の扱いや単位認定については、大学の判断にてお願いいたします。
- (6) 日本政府が実施しているプログラムへの参加の有無については、大学において確認をお願いいたします。

■一般財団法人日本国際協力センター(JICE)とは■

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)は、1977年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業に関する業務を行ってまいりました。現在は開発途上国のみならず、我が国と諸外国との互惠関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

主な事業は、外務省をはじめとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構(JICA)、大学、地方自治体、公益法人、企業、国際機関および外国政府などの国際研修運営、国際交流、留学生受入支援、通訳派遣、日本語研修、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援事業です。

JICEでは287名の事務スタッフに加え、31言語に対応した1,086名の専門スタッフが、これまでの経験・知見を十分に活かして、各事業の案件形成、調査、研究、実施及び評価を行っています。JICEは「知をつなぐ。世界をつなぐ。未来をつなぐ。」をキャッチフレーズに、心と言葉で「日本の技術・知識・経験」をつなぎ、世界の人々と、共に学びあい、理解を深めながら、各国の将来を担う人材育成に取り組んでいます。

別紙1 標準日程案

別紙2 参加者リスト